

いじめ(かもしれないこと)

がおこったら・・・
に気づいたら・・・

厚見小中の先生たちは、話を聞いたその日から、解決のために動き出します！



あれって、
いじめじゃないかなあ？

★気付いた人は、どの先生（友だち家族）でもいいので、知らせてください。いやな思いをしている人も相談してください。

★知らされたり相談されたりした先生から、いじめ対策監（生徒指導）の先生⇒教頭・校長先生に必ず伝わります。

いじめ防止対策推進法

第4条 児童は、いじめを行ってはならない。

対策チームで対応



くわしく調べます。
（事実を明らかにします。）

★気づいた人、された人、見ていた人、いじめた人の順を基本に、別々に複数で話を聞きます。※自習にして話を聞くこともあります。
★聞いたことを全部合わせて、起こったこと（いじめ？）を明らかにします。

様子を見守り、
保護者にお知らせします。

★指導後の様子について、多くの職員の目で見届け、保護者にお知らせします。



想いを伝える
会を開きます。

★いじめた子と保護者、いじめられた子と保護者が、それぞれの想いを伝え合います。
★学校から、これから（見守り見届け）について話をします。



保護者に
連絡します。

★いじめた人やいじめられた人の保護者に連絡をして、起こったことなどを伝えます。いじめに加わった人への生き方指導をします。



いじめた人を
指導します。

★いじめた人やいじめに加わった人への生き方指導をします。

★いじめられた人の安全の確保と心身のケアをします。

された人を
サポートします。



場合によっては